

ご存知ですか あなたのまちの 校区社会福祉協議会

皆さんの暮らす地域には、主に小学校区を圏域とした任意団体である校区社会福祉協議会があります。(以下…校区社協)

その活動の歴史は古く、昭和33年の宮ノ陣校区社協の発足から始まりました。以降、相次いで組織化が進められ、昭和40年前後にほとんどの校区で校区社協が組織されました。

平成17年には、久留米市と周辺四町(田主丸・北野・城島・三潁)は合併し、旧町域を単位とした地域社協が組織されました。

その後、地域社協から各小学校区を圏域とする校区社協へと移行が図られています。

校区社協活動の主な財源は共同募金の配分金です

校区社協が取り組む活動の多くは、地域住民が自分たちの生活環境をより良くすることを目的としています。

校区社協のこうした活動を支える活動費は、校区の共同募金会により集められた共同募金の配分金が使われます。

地域住民によって集められた共同募金は、「じぶんの町を良くする」ために校区社協の活動費として地元に配分されます。

校区社協の活動

校区社協の活動は、地域の問題を解決するアイデアを話し合ったり、またその解決に必要なボランティアグループを組織化し、育てる場でもあります。このような顔の見える、より身近な地域で活動することで、住民が互いに支え合う関係をつくり出します。

近年の振り込め詐欺に象徴される高齢者をねらった犯罪や、水害や地震災害時の助け合いなど、少子・高齢社会の進展などにより私たちの暮らす

地域の環境は、大きく変化してきました。こうしたいろいろな不安や心配ごと、困りごとの解決に向けては、普段から相談できる隣近所との関係がとても大切です。

それには、日頃から隣近所のおつきあいや、暮らしの変化を察知する見守り活動が重要となります。

見守り訪問活動のはじまり

昭和62年頃より地域の一人暮らしの高齢者や、高齢者だけでお住まいの世帯を定期的に訪問して見守るボランティア「ふれあいの会」が組織化されるようになりました。

次号では、「ふれあいの会」の活動についてご紹介します。



見守り訪問の様子

まずは
ご相談ください

赤い羽根共同募金配分金事業 「はーとふる補助」補助希望団体を募集します

「はーとふる補助」は、福祉課題解決の市民活動を支援します

「はーとふる補助」は、市社協が共同募金の配分金を活用して「じぶんの町を良くするしくみ」づくりを応援する補助事業です。市内のボランティアグループ等が展開する地域福祉活動に対して支援を行います。

【補助対象となる事業】

- ①地域の新たな福祉課題への対応を図る取組み
- ②福祉に関する住民の自主的・継続的な取組み
- ③地域全体の利益につながる活動・課題解決への取組み

【申込期間】 11月2日(水)～11月30日(水)まで

【応募・問い合わせ】

市社会福祉協議会・地域福祉課
TEL 0942・34・3035 FAX 0942・34・3090
<http://www.heartful-volunteer.net/>

